

第4章 保健予防業務

保健予防業務は、地域住民の健康を守り、また、増進を図るため、感染症・結核等の予防対策、エイズの相談検査、精神保健福祉、認知症高齢者対策、難病の相談事業等を行っている。

1 精神保健福祉

地域におけるこころの健康の保持増進及び精神疾患の早期発見、早期治療や病気の再発防止に努めるとともに、精神保健福祉の関係団体との連携を図り、家族会、事業所、断酒会などの活動について支援した。また、管内市町村とともに自殺対策事業を実施した。

(1) 精神保健福祉相談事業

心の健康や精神疾患に関する相談等について、本人や家族、関係者からの相談に応じ、必要な援助を行った。

ア 把握区分

区 分	人 員		相談・訪問数(延)	
	実人員	延 人 員	新規	年度再
相談	392	2,111	303	1,809
訪問	60	191	7	184

イ 相談性別・年齢

区 分	性 別			年 齢									
	男	女	不明	0 ～9	10 ～19	20 ～29	30 ～39	40 ～49	50 ～59	60 ～69	70 ～79	80～	不明
実人員	180	197	15	0	29	33	44	61	68	29	39	25	64
延人員	977	1,119	16	0	103	117	443	551	419	169	186	49	75

ウ 訪問性別・年齢

区 分	性 別			年 齢									
	男	女	不明	0 ～9	10 ～19	20 ～29	30 ～39	40 ～49	50 ～59	60 ～69	70 ～79	80～	不明
実人員	27	33	0	0	5	5	12	12	9	7	9	1	0
延人員	90	101	0	0	7	9	27	53	39	15	40	1	0

エ 担当者（複数対応のため延人員より多くなる）

区 分	総 数	医 師	福祉職	保健師	その他職員
相談	2,157	37	2,100	16	4
訪問	196	5	190	0	1

オ 相談・訪問契機

区 分	実人員	本 人	家 族	医療機関	市 町 村	その他
相談	392	86	109	24	60	113
訪問	60	10	4	22		14

カ 相談種別

区分	延人員	治療の問題	生活の問題	社会参加の問題	心の健康問題	その他
相談	2,112	1,149	604	23	256	80
訪問	191	114	43	0	27	7

キ 診断名

	実人数	器質性精神障害	アルコールによる障害	覚せい剤等他の薬物	統合失調症	気分障害	ストレス関連障害	生理的障害等	成人の人格・行動障害	精神遅滞	心理的発達の障害	小児期・青年期の障害	てんかん	診断保留	精神障害と認めず	未受診	不明
相談	392	6	9	3	65	39	17	0	8	11	15	1	0	0	8	109	101
訪問	60	3	0	0	37	7	1	0	4	3	5	0	0	0	0	8	2

ク 相談者

	延人員	本人	家族	医療機関	市町村	その他
相談	2,180	339	483	407	461	490
訪問	429	140	73	65	71	80

(2) 組織育成活動

地域の精神保健福祉活動が円滑に進むよう関係団体との連携を図った。

精神保健福祉関係機関・団体

団体		回数	援助内容
ア 精神障害者家族会	あがむの会（綾瀬市）	0	
	大和さくら会（大和市）	1	定期総会
イ 断酒会	大和つくし断酒会	1	研修会
	矢崎断酒の会	1	
ウ NPO 法人「綾瀬あがむの会」		7	ネットワーク会議、役員会
エ 当事者会		2	交流会、定例会

(3) 普及啓発活動

集団指導活動

開催年月日・会場	名称	内 容	参加者
——	家族教室	実施せず	—

(4) 精神保健福祉業務

ア 医療保護事務（進達件数）

	件数	計
医療保護入院届	170	451
医療保護入院退院届	172	
定期病状報告（内措置数）	109（0）	

イ 精神科病院実地指導・実地審査

（ア）実地指導

精神保健福祉法に基づき、管内の精神科病院に人権に配慮した適切な入院処遇などの指導を行った。

施設数	実施件数	実施日
1	1	令和6年3月6日（定期）

（イ）実地審査

精神保健福祉法に基づき、管内精神科病院および管内の住民が入院する精神科病院の入院患者の入院形態の審査を行った。

施設数	審査患者数	審査結果								
		措置入院			医療保護入院				任意入院	
		要措置	措置不要	継続	継続	移行	入院不要	継続	移行	入院不要
（定期） 1	6			1	5					
（新規） 0	0									

ウ 精神保健診察

精神保健福祉法に基づく精神保健診察の申請、通報に対し、精神保健福祉センター兼務職員として調査等を行った。（夜間・休日対応を除く）

	受理件数	調査件数	精神保健診察結果				
			要措置	不要措置			
				入院	入院外	不実施	取り下げ
法23条	16	16	13	1	0	2	0

(5) 精神障害にも対応した包括ケアシステム構築推進

精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進を目指し、地域精神保健福祉連絡協議会及び実務担当者会議、ケース会議等を開催し、関係機関・団体との連携を図った。

ア 地域精神保健福祉連絡協議会

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進に係る課題の検討、情報共有を行った。

開催年月日・会場	内 容	構成員	出席数
令和6年2月6日 大和センター	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に関し、「医療との連携」をテーマに協議	管内精神科病院、地域援助事業者 当事者・家族関係団体、学識経験者、行政職員、社会福祉協議会	25

イ その他の会議

開催年月日・会場	会議名	内 容	出席数
令和5年5月24日 大和センター	実務担当者会議	管内2市及び精神科病院との連絡会 関係機関役割分担、連携確認	11
令和5年6月14日 大和センター	第1回ケース会議	精神保健福祉事例検討	12
令和5年10月11日 大和センター	第2回ケース会議	精神保健福祉事例検討	14
令和6年1月17日 大和センター	第3回ケース会議	精神保健福祉事例検討	12

ウ ピアサポート活用に係るワーキンググループ

厚木保健福祉事務所が実施するワーキンググループへの協力。

開催年月日	内 容	出席数
令和5年11月8日	ピアサポート活動の調査に用いるインタビューガイドについて	9
令和5年12月12日	ピアサポート活動の調査に用いるインタビューガイドについて	6
令和6年2月20日	ピアサポーターへのインタビュー実施	3
令和6年3月11日	ピアサポーターへのインタビュー実施	3

エ 措置入院者等退院後支援

ガイドラインに基づいて、措置入院者等に支援計画作成に関する同意を得た上で退院後支援を行った。(計画作成の同意がない場合も法第47条に基づく支援を行った)

措置入院者数	計画作成同意	計画作成	支援実施数
30	14	5	13

※支援実施数には前年度からの継続ケースを含む

オ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム関係者等に対する研修への企画協力

(主催：神奈川県障害福祉課、運営：公益社団法人かながわ福祉サービス振興会)

開催年月日・会場	内 容	講 師	参加数
令和5年11月10日 オンライン	「ひきこもりの支援を社会モデルの視点で考える」	白梅学園教授 長谷川俊雄	98

(6) 地域自殺対策事業

地域の自殺の特性について分析し課題を検討するとともに、自殺未遂者の支援困難ケースについて対応を検討し、支援関係機関との連携を図った。また、普及啓発活動等を行った。

ア 会議等

開催年月日・会場	会 議 名	対 象	助言者	出席数
令和5年10月11日 大和センター	自殺未遂者 支援検討会	地域援助事業者、行政職員	林間メンタルク リニック院長 河野貴子	14
令和6年2月6日 大和センター	自殺対策検 討会	管内精神科病院、地域援助事業者、 当事者・家族関係団体、学識経験 者、行政職員、社会福祉協議会	大和病院副院長 荒川文雄	25

イ 普及啓発

取組年月日	内 容
令和5年9月1日～9月30日	自殺予防週間、自殺予防月間に合わせた関連ポスターの掲示 自死遺族の会案内リーフレット等を配架
令和6年3月1日～3月31日	

ウ ゲートキーパー養成研修

開催年月日	内 容	対 象	参加数	備考
令和5年 8月30日	ゲートキーパー養成研修	保健師実習生	4	
令和5年12月19日	大和市ゲートキーパー養成講座	大和市民	17	大和市主催
令和6年 1月31日	大和市ゲートキーパー養成講座	大和市民	15	大和市主催
令和5年12月15日	綾瀬市新採用職員フォロー研修	新採用職員	36	綾瀬市主催

エ 自殺未遂者支援研修会

開催年月日・会場	内 容	講 師	参加数
令和5年11月20日 大和センター	こころといのちをまもる対策推進 事業研修会「ゲートキーパー精神で 心温かい街をみんなでつくろう」	NPO 法人ゲートキーパー和楽 代表理事 小泉早苗 湘南精神保健福祉士事務所 所長 長見英知	14

(7) その他

ア 医療観察法に基づく支援

内 容	対象者	回数
医療観察法対象者ケア会議等	3	13

イ 企画調整会議

精神保健福祉関連業務の計画等について、精神保健福祉センターとの調整、企画を実施した。

開催年月日	内 容	出席数
令和6年3月18日	精神保健福祉関連事業の実施状況等	5

2 認知症対策

ねたきり・認知症予防対策を効果的に推進するため、相談、訪問等を関係機関相互に連携し、行った。「認知症等行方不明SOSネットワークシステム」は関係機関の理解と協力を得ながら各市の支援に努めた。

(1) 認知症疾患相談事業

専門的相談を行い、認知症疾患に対する知識と理解を深め適切な医療と療養生活ができるよう支援した。

ア 相談内容

	相（延 談 件 数）	相談内容（延数）							
		疾 病 一 般	問 題 行 動	治 療 関 係	看 護 介 護	入 院 入 所	介 護 保 険	そ の 他	総 （延 べ 数）
専門医の定例相談	7	0	3	2	0	0	0	2	7
保健師等の随時相談	103	22	44	41	8	15	7	59	196
総 数	110	22	47	43	8	15	7	61	203

イ 相談の対象と方法

	相談件数 （計）	相談の対象		相談の方法			
		新規相談	継続相談	電話	面接	訪問	文書等
定例相談	7	7	0	0	1	7	0
随時相談	103	20	83	84	7	12	0
総数	110	27	83	84	8	18	0

(2) 訪問指導事業

	訪問数						年齢別					
	男		女		総数		50～	60～	70～	80～	90～	総数
	実数	延数	実数	延数	実数	延数						
件数	0	0	5	12	5	12	0	1	2	2	0	5

(3) 専門職派遣事業

ア 支援者対象研修会

開催年月日・会場	内 容	講 師	出席数
令和5年8月24日 大和センター	「認知症行動心理症状（BPSD）とケア ～家族支援の視点から～」	聖徳大学 北村 世都	57
令和5年10月12日 横浜森永乳業株式会社	「認知症の予防と共生 ～若年性認知症って知っていますか～」	たなかクリニック 田中 千彦	39

イ 認知症初期集中支援チーム会議、事例検討

開催年月日	出席数	開催年月日	出席数
令和5年5月1日	6	令和5年10月20日	5
令和5年6月22日	4	令和6年1月19日	5
令和5年8月17日	6	令和6年2月28日	7
令和5年9月28日	4		

(4) 管内認知症担当者連絡調整会議

開催年月日・会場	内 容	対 象	出席数
令和6年2月29日 大和センター	認知症対策事業及び若年性認知症支援、 認知症等行方不明SOSネットワーク について	管内地域包括支援セン ター、警察署、医療機 関、行政職員	27

3 感染症予防対策

感染症の発生状況を的確に把握・分析し、情報提供することにより、感染症の発生及びまん延を防止することを目的に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染法」という）に基づき行われる国の「感染症発生動向調査」の円滑な推進に取り組んだ。

また、感染症が発生した場合には、感染症患者、病原体保有者及びその接触者を対象に疫学調査を実施し、感染症のまん延の防止に努めた。

(1) 感染症発生動向調査

ア 1・2類感染症（結核は除く）

発生なし

イ 3・4・5類感染症

類型	感染症名称	件数
3類	腸管出血性大腸菌感染症	9
4類	E型肝炎	2
	レジオネラ症	1
5類	アメーバ赤痢	3
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	4
	水痘（入院例）	2
	梅毒	15
	破傷風	1
百日咳	1	

ウ 新型インフルエンザ等感染症

類型	感染症名称	件数
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	881

※ 対象期間は令和5年4月1日から5類感染症に変更になった同年5月8日まで

(2) インフルエンザ施設別発生状況調査

本調査は、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校において休校、学年閉鎖、学級閉鎖があった場合に、その施設数を計上するとともに、当該措置を取る直前の学校、学年、学級における在籍者数、患者数、欠席者数を計上したものである。

	令和5年9月4日～令和6年3月31日報告分					
	施設数	学年閉鎖 学校数	学級閉鎖 学校数	在籍者数	患者数	うち欠席者数
保育所	0	0	0	0	0	0
幼稚園	2	0	2	52	9	9
小学校	343	4	339	10,479	1,746	1,636
中学校	75	6	69	3,616	545	518
高校	17	1	16	610	165	155
計	437	11	426	14,757	2,465	2,318

(3) 感染症診査協議会

感染症法で施行する就業制限や入院勧告は人権を尊重する観点から必要最小限に行われるべきもので、その実施には慎重な判断が求められるため、同法第24条では保健所に感染症の診査に関して学問的、専門的及び法律的な観点から協議する第三者機関の設置が義務付けられている。

令和5年度は腸管出血性大腸菌感染症（3類感染症）に係る就業制限8件を行い、厚木保健福祉事務所感染症診査協議会へこれらを諮問した。（結核、新型コロナウイルス感染症を除く）

(4) 新型インフルエンザ等地域医療体制会議・感染症対策会議

感染症対策について、関係機関と連携したまん延防止と迅速かつ適切な対応に向けた情報の共有や地域医療体制及び患者支援体制の整備を行うため会議を実施した。

開催年月日	内 容	対 象	出席数
令和5年 12月5日 オンライン	1 報告 (1)管内の感染症発生状況 (2)最近の感染症の動向 (3)感染症対策に係る県の取組みについて 2 議題 (1)各団体等での取組状況・意見交換	管内医師会・歯科医師会・薬剤師会・管内病院・管内市町村担当課・消防本部・警察署・県関係機関	15名

(5) 蚊の生息調査

デング熱やジカウイルス感染症などの蚊媒介感染症対策の一環として実施した。

調査期間	調査場所	方 法	結 果
令和5年6月～ 10月 月1回	引地台公園	トラップ(二酸化炭素による誘引)にて蚊を捕獲	ウイルスを保有する蚊の発見なし

(6) 感染症予防教育

感染症予防講演会

開催年月日	内 容	講 師	出席数
令和5年 12月15日	1 集団発生しやすい感染症の理解、標準予防策、発生時対応について 2 吐物処理、手指消毒の実際について	感染症管理認定看護師、感染制御実践看護師、職員	介護保険施設、障害者入所施設等の職員 19施設 25名

(7) 患者発生に伴う指導・相談

ア 感染症相談

	計	新型コロナウイルス感染症	腸管出血性大腸菌感染症	麻疹	インフルエンザ	感染性胃腸炎	その他
相 談	1,002	654	94	16	109	43	86
訪問指導	13	1	6	1	0	2	3

イ 患者（疑い例含む）及び接触者調査等積極的疫学調査実施状況

類型	感染症名	実件数	調査等実施延べ件数	
			行政検査(患者分再掲)	その他
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	109	0	0
3類	腸管出血性大腸菌感染症	9	39 (27)	0
4類	レジオネラ症	2	2 (2)	0
	E型肝炎	2	2 (2)	0
5類	侵襲性肺炎球菌感染症	2	2 (2)	0
	麻疹	8	8 (8)	0
	風疹	1	1 (1)	0

ウ 施設等での感染症集団発生時の指導

施設等で患者(疑いを含む)が発生し拡大傾向の場合に、集団発生として保健所へ施設長から報告があったものに対し、状況を確認し感染防止策の指導を行った。

感染症名	指導方法	施設計	高齢者施設	医療機関	保育園	幼稚園 学校	障害者施設
新型コロナ ウイルス感染症	電話	173	123	11	0	0	39
	実地指導(再掲)	0					
インフルエンザ	電話	25	1	1	23		
	実地指導(再掲)	0					
感染性胃腸炎	電話	6	6				
	実地指導(再掲)	2	2				
その他の感染症	電話	2			2		
	実地指導(再掲)	0					

4 エイズ（性感染症）予防

エイズの正しい知識の普及・啓発を図るため、講演会を実施した。また、無料・匿名のエイズ検査、梅毒検査を原則火曜日に開催した。

(1) エイズ相談・検査（含む梅毒検査）

エイズ予防のため健康相談と血液検査を実施した。

ア エイズ相談・検査実施状況

HIV 抗原抗体同時検査（第4世代通常検査）を実施した。

年度	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成31年 /令和元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
相談	830	803	463	343	305	194	184	161	156	282	122
検査	* 186	* 193	* 136	*110	* 107	* 98	86	82	80	138	90

* 臨時検査を含む。

イ エイズ検査（性・年齢別）実施状況

実施回数 38回

	総数	0～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
男	67	0	14	18	13	11	11
女	23	1	8	6	7	0	1

ウ 梅毒検査実施状況

実施回数 38回

年度	平成30年	平成31年 /令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
検査	97	85	82	80	134	85

（２）エイズ予防普及事業

青少年エイズ・性感染症予防講演

実施年月日	実施校名（学年）	講師	参加数
令和5年10月16日	神奈川県立綾瀬高等学校（1年生）	大和センター 保健予防課 医師 浅松達也	326
令和5年12月21日	大和商業高等専修学校（1年生）	林間クリニック産婦人科 医師 南渕芳	82

5 結核予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく健康診断及び患者指導を実施し、結核予防に努めた。

(1) 結核患者発生に伴う健康診断

ア 接触者健康診断・管理検診

患者が感染させた疑いがある接触者に健診を実施し、感染者の発症予防と発症者や感染源の早期発見に努めた。結核治療終了後必要な患者に検診を実施し、再発の早期発見に努めた。

区分	対象数 (実数)	受診者(延数)		受診結果(実数)		
		当所	医療機関*	要医療	経過観察	異常なし
接触者健康診断	148	140	10	21	0	127
管理検診	0		1	0	0	0

区分	直接撮影 (医療機関)	ツベルクリン反応検査		IGRA検査		喀痰検査
		当所	医療機関*	当所 (QFT)	医療機関* (QFT・T-spot)	
接触者健康診断	0	0	5 (延 5)	138 (延 140)	10 (延 10)	0
管理検診	0					

*受診券を発行し委託医療機関に受診した数

イ 外国籍県民結核健康診断事業

開催年月日	内容	出席数
——	実施なし	—

(2) 結核患者発生に伴う患者指導

ア 服薬支援事業

結核患者が確実に抗結核薬を服用することにより、結核のまん延防止と、多剤耐性結核の発生を予防するために、DOTS(Directly Observed Therapy 直接服薬確認療法)を実施した。

訪問DOTS 延件数	所内面接DOTS 延件数	電話DOTS 延件数	合計DOTS 件数
93 件	49 件	451 件	593 件

イ DOTSカンファレンス

結核治療が必要な患者に対し、服薬終了まで支援するために、各地区担当保健師で支援方法等について検討した。

実施回数	対象延件数
12 回	211 件

ウ 定期病状調査

結核終了後の経過観察者の適切な患者管理のために、医療機関へ定期病状調査を実施した。

調査件数
6 件

(3) 結核患者の登録・管理

ア 登録患者数

(ア) 年末現在登録患者数（受療状況別）

	総 数	活 動 性 結 核				不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	* 潜 在 性 結 核 感 染 症 (別 掲)
		肺結核活動性			肺 外 結 核 活 動 性			
		登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他の 結核菌 陽性	登録時 菌陰性・ その他				
令和4年	56	8	4	2	4	12	26	18
令和5年総数	59	7	6	1	1	10	34	18
受療別 (総数)	入 院 中	6	5	1				
	外 来 治 療 中	10	1	5	1		3	8
	治 療 な し	40	1	1		10	28	9
	不 明	3					3	1
受療別 (大和市)	入 院 中	5	4	1				
	外 来 治 療 中	8	1	3	1		3	7
	治 療 な し	26	1			5	20	9
	不 明	2					2	1
受療別 (綾瀬市)	入 院 中	1	1					
	外 来 治 療 中	2		2				1
	治 療 な し	14		1		5	8	
	不 明	1					1	

* 潜在性結核感染症について：「結核医療の基準について（平成21年1月23日健感発第0123005号）」により潜在性結核感染症の検査法や治療を規定。

(イ) 年末現在登録患者数（年齢別）

	総 数	活 動 性 結 核				不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	* 潜 在 性 結 核 感 染 症 (別 掲)
		肺結核活動性			肺 外 結 核 活 動 性			
		登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他の 結核菌 陽性	登録時 菌陰性・ その他				
総数(令和5年末)	59	7	6	1	1	10	34	18
0～9歳	1		1					3
10～19歳	2			1			1	
20～29歳	6		1				5	2
30～39歳	9	1	1			2	5	2
40～49歳	7		2			2	3	1
50～59歳	7	2	1				4	6
60～69歳	6	1				2	3	
70～79歳	4	1					3	3
80～89歳	11	1				4	6	1
90歳～	6	1			1		4	

イ 新登録患者数（令和4年・5年）

	総数	活動性結核				*潜在性結核感染症（別掲）
		肺結核活動性			肺外結核活動性	
		喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性・その他		
令和4年	27	10	7	4	6	10
令和5年総数	22	10	7	1	4	10
0～9歳						2
10～19歳	1			1		
20～29歳	3		2		1	1
30～39歳	2	1	1			
40～49歳	2		2			
50～59歳	3	2	1			4
60～69歳	1	1				
70～79歳	5	3	1		1	2
80～89歳	3	2			1	1
90歳～	2	1			1	

（4）厚木保健福祉事務所感染症診査協議会（結核部会）

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、申告に係る必要な事項を審議するため設置され、委員6名で組織されている。（昭和61年4月から厚木保健福祉事務所内に設置される）

ア 開催回数 24回

イ 医療費公費負担診査件数（令和5年）

	総数	37条申請	37条の2申請（一般患者）							
			小計	被用者保険		国民保険		後期高齢者	生活保護	その他
				本人	家族	一般	退職者			
申請件数（総数）	81	34	47	25	5	10		6	1	
医療内容承認	80	34	46	25	5	9		6	1	
公費負担不承認										
公費負担保留	1		1			1				

（5）結核医療従事者研修事業等研修会

実施年月日	内容	講師	参加数
令和6年2月21日	結核早期発見のための基礎知識ならびに結核を疑う患者発生時の対応	結核予防会結核研究所 医師 平尾 晋	37

6 指定難病等対策

原因が不明で治療が未確立の難病のうち、国の指定した疾病により治療を受けた者に対し、医療費公費負担申請事務の手続きを行った。平成27年1月からは「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、令和3年11月から338疾患が対象とされた。

療養上の相談に対応し、患者やその家族に対して家庭相談・訪問、講演会を実施した。また、在宅療養支援計画策定・評価事業、難病委員会により、関係機関と連携した難病の方も地域で暮らせる地域包括ケアシステムの構築に努めた。

(1) 難病委員会

難病患者及び家族に対して、保健・医療・福祉の総合的サービスが提供できるよう、支援体制の充実、管内の難病ネットワークの構築及び施策の向上を図ることを目的として開催した。

開催年月日	内 容	対 象	出席数
令和6年 2月19日	難病の方も地域で暮らせる地域包括ケアシステムの構築に向けて ～災害時の支援について～	管内医師会、管内地域包括支援センター、管内市町村担当課、かながわ難病相談・支援センター、学識経験者	19名

(2) 特定医療費（指定難病）医療援護

特定医療費支給認定申請状況（令和6年3月31日現在）

新規申請数	328件
受給者数	2,284件

(3) 所内相談・家庭訪問

難病患者及び家族に対し、適切な在宅療養上のために保健師等が相談、訪問指導を実施した。

ア 所内相談

区 分	総 数	面 接	電 話	文 書
延件数	3,937	3,069	840	28

イ 家庭訪問

区 分	総 数	神経系	膠原病	消化器系	血液系	循環器
実件数	25	24	1			
延件数	56	55	1			

(4) 難病患者地域支援ネットワーク事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

開催年月日	内 容	講 師	出席数
令和6年1月9日 オンライン	事例検討「災害時の難病患者への個別支援」 ～在宅療養の継続と避難計画のために～	東海大学医学部看護学科講師 石原 孝子	12名

イ 訪問相談事業

訪問相談員による相談・家庭訪問 11回 家庭訪問4件

ウ 医療相談等事業

(ア) 難病相談会

開催年月日	内 容	相談員	参加数
令和5年 6月21日 10月4日 12月20日 令和6年 2月7日	難病リハビリ訪問相談	神奈川総合リハビリテーション事業団 地域リハビリテーション支援センター 理学療法士 有馬一伸、 作業療法士 清水里美、 ソーシャルワーカー 小川 淳	4件

(イ) 難病講演会

開催年月日	内 容	講 師	参加数
令和5年 11月9日 オンライン併用	IBD講演会 ～最新の治療・日常生活 や就労との両立について ～	北里大学北里研究所病院 内視鏡センター 副センター長 阿曾沼 邦央 厚木公共職業安定所 専門援助部門難病患者就職サポーター 西川 久江	25名 ・来所 13名 ・オンライン 12名

(ウ) 難病リハビリ教室（難病ふれあい教室）

開催年月日	内 容	講 師	参加数
——	実施なし	——	—

(エ) 難病患者と家族のつどい

開催年月日	内 容	講 師	参加数
——	実施なし	——	—

(5) 難病患者等保健福祉従事者研修会

開催年月日	内 容	講 師	参加数
——	実施なし	——	—

7 臓器移植対策事業

血液難病患者にとって有効な治療である骨髄移植を推進するため、骨髄ドナー登録窓口を設置した。

開催回数	登録者数
5回 (隔月1回)	1人

8 原爆被爆者援護対策（被爆者福祉対策事業）

本県では、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（被爆者援護法）」に拠り、被爆者の方及び被爆者の子（二世）に対する援護を行っており、具体的には、生活の安定等その福祉の向上を図ることを目的に、被爆者健康手帳や被爆者のこども健康診断受診証の交付や医療特別手当等の支給に係る手続きや年2回の定期健康診断を実施した。

（1）被爆者健康手帳等交付

援護事務申請手続き受付実績 【単位:件】

A	被爆者健康手帳関係 被爆者健康手帳再交付申請	2
B	各種手当 葬祭料支給申請	8
C	医療 ・ 一般疾病医療費支給申請（委任受領） ・ 一般疾病医療費支給申請（本人受領）	1 1
D	福祉 訪問介護利用被爆者助成受給者資格認定申請	3
E	その他の事業 はり・きゅう・マッサージ施術費補助申請	4
F	被爆者のこども関係 ・ 被爆者のこどもの医療費支給申請 ・ 被爆者のこどもの健康診断受診証交付申請	15 6
G	その他、届出等	5
	計	45

（2）被爆者健康診断

受診状況

	総数	被爆者	特例受診		被爆者のこども	要精検者	要治療者
			1種	2種			
令和2年度	4	2			2	1	
令和3年度	4	2			2	2	
令和4年度	4	1			3	0	
令和5年度	4	1			3	0	

9 肝臓疾患相談事業

C型及びB型肝炎ウイルス検査を実施し、検査の普及を図るとともに、肝臓疾患患者や家族に対し、医療及び日常生活に係わる相談指導、助言を行い、病状悪化及び感染の防止を図った。

(1) C型及びB型肝炎ウイルス検査

	所内 (受診人数)	委託医療機関 (受診人数)
C型肝炎ウイルス検査	5	0
B型肝炎ウイルス検査	5	0

(2) 肝炎治療医療費助成

神奈川県肝炎治療医療給付実施要綱に基づき、B型及びC型の肝炎ウイルスのインターフェロン治療、B型肝炎ウイルスの核酸アナログ製剤治療、C型ウイルス性肝炎のインターフェロンフリー治療を行う者に対して、医療給付等の申請について県への経由事務を行った。

区分	肝炎治療医療費助成申請件数
交付申請	172
その他	13

10 石綿による健康被害の救済支援事業

「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく救済給付の認定申請等の受付を行った。

本制度は、石綿（アスベスト）による健康被害を受けられた方及びそのご遺族で、労災補償制度の対象とならない方に対して救済給付の支援を行う制度である。

本制度の対象となる疾患は、石綿（アスベスト）による中皮腫や肺がんであるが、現在これらの病気にかかっている方や法施行前にこれらの病気が原因で亡くなられた方のご遺族の方ほか、認定の申請や給付の請求をすることができるものである。

相談対応

石綿（アスベスト）による健康被害に関し、健康相談や同法に基づく救済制度に係る相談に対応した。

相談件数	相談内容
2	石綿健診を実施している医療機関について、アスベスト救済法における救済支援制度に関する相談

申請受付

実績なし